

教育委員会定例会

日時：平成29年1月26日（木）午前9時30分～午前11時30分
場所：教育センター 204会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 早藤義則、小松泰子、貴田太史

事務局及び出席者：柏木参事、富士川課長、池谷美術館長、浮田図書館長、鈴木副課長
長田指導主事、植村非常勤指導主事

議事録署名委員：早藤委員、小松委員

※ 傍聴希望人 善本真人様、佐藤 恵様

高橋教育長 お忙しい中ご参集いただきまして、ありがとうございます。定刻になりましたので、始めさせていただきます。傍聴の申し出がございました。佐藤様、善本様でございます。

(傍聴人 入室)

高橋教育長 ただいまの出席者は4名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成29年湯河原町教育委員会1月定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。会議録署名委員は、会議規則第35条の規定により、早藤委員、小松委員の2名を指名させていただきます。よろしくお願いたします。

それではまず、秘密会とする案件につきまして、お諮りいたします。案件（1）議決事項の議案第21号 3月補正予算についてでございます。これにつきましては、まだ未確定の要素がございますので、これにつきましては秘密会とする。そして、（3）報告事項④平成29年度福浦幼稚園入園申し込み状況について、これにつきましては、個人情報を含むものでございますので、今回は秘密会とさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、この2件につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、秘密会とさせていただきます。

高橋教育長 それでは、事務局から職員の異動について、紹介をお願いいたします。

柏木参事 (職員の異動について 紹介)

高橋教育長 ご案内のとおりでございます。新体制になりましたので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

議事録の承認

(1) 平成28年12月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 それでは、議事録の承認についてに入らせていただきます。(1) 平成28年12月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いいたします。

鈴木副課長 12月定例会議事録の訂正させていただいた箇所について、ご説明させていただきます。

※ 訂正箇所の説明

高橋教育長 説明が終わりました。議事録につきまして、質疑等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、平成28年12月教育委員会議事録につきまして、承認を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、平成28年12月教育委員会議事録については、承認されました。

案件

(2) 協議事項

継続協議 平成29年度湯河原町教育委員会基本方針（案）について

高橋教育長 続きまして、案件に入らせていただきます。(2) 協議事項 継続協議 平成29年度湯河原町教育委員会基本方針（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

柏木参事 継続協議の資料をお願いします。

(資料に基づいて、平成29年度湯河原町教育委員会基本方針(案)について 説明)

・前回のご意見を修正した部分について、赤い表示で示したもの

高橋教育長 説明が終わりました。予算の関係は、未確定の部分があり、その辺はご了解いただきたいと思います。それでは、質疑はございますか。

小松委員 1ページの「社会性や規範意識の構築などについて」とありますが、「構築などについて」ではなく、「構築のために」と直した方が、文章がわかりやすいんじゃないかと思います。前段に出ていることを構築するために、自己肯定感を高めていくということだと思います。

それから、3ページの「体罰・暴力行為に関しては、暴力等が起こらない土壌が」のところは、体罰・暴力両方ともが起こらないようにということを、「暴力等」に表していると思ったんですが、「それら」にした方が、両方が含まれると思います。

それから、「日頃から快適な校内環境を」の「快適な」が引っかかりを感じます。「快適な」というのはハード面についてをイメージしますが、「安心な校内環境」にした方が文章的にはいいのかなと思います。

それから、6ページから7ページにかけて、「生きがいのある」を「生きがいの持てる」にした方がいいと思います。

それから、9ページのオ 児童・生徒の健康管理のところ、「尿、心臓検査の実施」と具体的なことが書かれていますが、これ以外に耳鼻科、眼科、歯科など様々な検診を行っているのに、なぜ「尿、心臓」と書かれているのかと思います。決まっているんですか。

柏木参事 今回はなくなりましたが、ぎょう虫ですとか、特に国が定めたものを、たぶんこちらでこういうふうにしたんだと思いますけれども、おっしゃる意味もよくわかります。

小松委員 これだけ読むと、これしか実施していないのかなという印象を与えかねないと思います。

高橋教育長 今までは、ぎょう虫なども実施していたんですね。

柏木参事 29年度は実施しなくていいということでした。

高橋教育長 おっしゃるとおりですよ。今後検討いたします。

小松委員 その方が印象としてはいいと思います。

高橋教育長 尿と心臓については、特に言いたいわけなんですか。

柏木参事 そういうわけではないです。

小松委員 心臓検査(心電図検査)については、小学校1年とか中学校1年とか、学年が決まっています、全学年やっているわけではないんです。

高橋教育長 たぶん、これは加わったときに、こういう表記にされたんだっただけかな。

早藤委員 そうです。心臓検査が新たに加わったので、これが表記されたので、ここだけになったんです。

高橋教育長 確かに、表現を変えた方がいいですね。

小松委員 それから、9ページの「児童・生徒と向き合える時間」とありますが、「向き合える」とすると、すごく努力していかなければならないような印象を受けます。ごく自然に先生方が毎日なさっていることの時間が増えるようにという、それに対する援助をしていきたいということですので、「向き合う」でいいんじゃないかと思います。

それから、10ページのエのところ、「スクールソーシャルワーカーの配置」となっておりますが、現在すでに配置されています。これですと、今後の取り組みのような印象を受けます。

柏木参事 配置の継続という意味です。「キ」のスタディーサポートもそうなんですが、新たにという意味合いではなく、配置していくということです。そのように捉えてしまいますか。

早藤委員 でも、これがないと、やらなくてもいいことになってしまいます。

小松委員 もうすでにやっているじゃないですか。ですから、もうすでに配置しているけれども、改めて「配置」とすると、今後取り組んでいくというような印象を受けたんです。勤務時間を増やすとかというふうに、いままでも増えてきているんです。

高橋教育長 勤務時間は増やす予定なんですよ。

柏木参事 スクールソーシャルワーカーは増えます。

高橋教育長 それを表現しましょうか。予算が絡んではいるんですけど。

早藤委員 ここはあくまでも、予算の前の部分ですから、それはいいと思うんですよ。あくまでも、こちら側の基本方針としては、増やすとか増強とかという形でいいと思います。ですから、小松委員がおっしゃったように、配置のままよりも、増やすんだったら増やす、継続するものだったら継続という文言の方がわかりやすいかも知れませんね。

高橋教育長 そのへんは変えてください。人を増やすのではなく、時間数を増やすんですよ。

小松委員 増えるといいですね。それから、13ページの(4)「また、いじめ問題対策連絡協議会により、いじめ、不登校、暴力行為、家庭問題等について、関連する団体等の連携の推進を図っていきます」とありますが、「連携して対応する」というふうに言い換えた方がいいと思いついて、「関連する団体と連携して対応していきます」ではどうかと思います。

高橋教育長 その方が言葉が通じますね。

小松委員 それに関連して、キの文章の中で、「関係機関とのさらなる連携」とありますが、「関係機関とのさらなる連携をして対応」というふうに、「対応」という言葉を足した方がいいと思います。

それから、14ページの「人との関わりや距離感がうまくとれないなどが」の「が」はいらなないと思います。それから、「見えにくい障がいによるものもあり、また」を「障害によるものや」に変えると、文章がすっきりするんじゃないかと思いついて。

それから、3のエ 小学校新一年生を対象に防犯ブザーを「配付」とありますが、「配布」だと思いついて。防犯ブザーの場合は「配付」なんじゃないかな。

柏木参事 調べてみます。

高橋教育長 「配布」は、広く一般に配るという意味になるんですね。

小松委員 それから、(2)校舎等の施設設備の推進とありますが、推進の前に「整備」を入れた方がいいと思いついて。

それから、16ページの5(1)「人権尊重の理念についての」の「の」はいらなないと思いついて。

それから、(2)「体験学習を採り入れた授業を行われることとなります」とありますが、「行うこととなります」の方がいいと思いついて。以上です。

柏木参事 ありがとうございます。

高橋教育長 文章の使い方までご指摘いただきまして、ありがとうございます。

早藤委員 いまご指摘の中で、13ページの(4)いじめを含めた問題行動の対応のところですが、ここが「対応」となっていますから、文章の細かいところには、「対応」と付けなくてもいいのではないかと思いついて。要するに、連携することが「対応」なので、表題で「問題行動の対応」となっていますので、ここではそこまでしなくてもいいのかなと思いついて。文章の書き方なんじゃないけど、「対応」の詳細としてのものでありますから。

高橋教育長 小松委員の「団体等の連携」のところですね。

早藤委員 「連携して対応」の方がいいのではとおっしゃいましたが、表題が「対応」というもので、その手法をどうするかということですから、「こういう対応をします」ということを、それぞれ細かく示しているものではないかと思いついて。

高橋教育長 ただ、「推進」よりも「対策」の方がいいかも知れませんね。「連携し、対策を図っていきます」でどうでしょうか。

早藤委員 確かに「推進」はおかしいですね。

柏木参事 「対策」ということでよろしいですか。

早藤委員 ただ、実際にはいじめ問題対策連絡協議会が、年に2回でしたよね。そこでの情報交換がしっかり入るといふことの意味で、そこでの対応、要するにそこでの情報が共有されるというの、これの本来の目的だったと思いついて。

高橋教育長 対策も、いろいろな関係機関がありますから、こういう場合にはこういう対策をしていこうというようなこともご指摘をいただくものです。このいじめ問題対策連絡協議会は、条例に規定されている、また、法律に規定されている対策で、その間、サポート会議、担当者レベルの会議を年3回やっております、そこでかなり情報交換はしております。

実際に、「こんな事例があるけれども、皆さんのご意見を伺います」というようなことは、やったことはあるんですか。

長田指導主事 いじめ問題対策連絡協議会の中では、情報交換だけではもったいないので、本町で起きた事例を多少加工しまして、委員の皆様にご提示させていただいています。その中でご意見を頂戴したり、今後こういう対策をしていけば、よりよいのではないかという点を、専門的な見地からご協議いただいたりということ、ここ数回行っております。

高橋教育長 そんな状況です。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、次回を最終ということで、いまご指摘がありましたところを直させていただきます。中には予算の関係がありますので、そこは3月にならないと確定とは言えないところがあります。そういう形で継続協議とさせていただきたいと思いついていますが、いかがでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 その他、何かありましたら、ご連絡いただきたいと思います。

継続協議 第三次湯河原町子ども読書活動推進計画（案）について

高橋教育長 続きまして、継続協議 第三次湯河原町子ども読書活動推進計画（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

浮田図書館長 継続協議の資料をお願いいたします。

（資料に基づいて、第三次湯河原町子ども読書活動推進計画（案）について 説明）

・パブリックコメントの結果について（意見書のコピーも添付）

高橋教育長 説明が終わりました。

それでは、パブリックコメントでご意見をいただき、それに対する教育委員会の案をお示しさせていただきますので、委員の皆様、ご意見はございますでしょうか。

早藤委員 学校図書館の活性化についてのご意見で、増員をとということで、それに対する町の回答はこれでいいと思います。確かに、人は多ければ多いほどいいですが、いままでゼロだったところを1にできたところがまず1つです。今後さらに行くというご意見も踏まえながら、時代にあわせて検討していくと。ただ人数が増えればいいということではなくて、さらにどのような活用方法があるかということも含めて、検討していく事項だと思いますので、学校図書館の活性化については、このような考え方で十分だと思います。

高橋教育長 小松委員、ボランティアをやっていかがでしょうか。この前、増員をとというご意見もあったかと思いますが。

小松委員 お一人入られたことで、やはり画期的に図書室が変わったというのは、みんなが実感しているところです。借りに来る子どもも、ずいぶん増えていると思います。中学校は、これは内輪的な話ですが、たぶん発足したときのメンバーの方々、このパブリックコメントを寄せられた方々が中心になって始められたんですけど、学校の先生との間に、最初から壁があったような印象で、それがずっと拭えずに来ていて、私が昨年度代表になって、今年度から、学校支援ボランティアの中に入ることができたんですが、学校支援ボランティアのコーディネーターは、図書ボランティアには全くノータッチな状況なので、もっと学校支援ボランティアと一体化して活動していく方がいいのかなと思います。保護者の参加が少ないなと思いますので、課題だと思って取り組んでいきたいと思います。

高橋教育長 教育委員会の考え方はいかがでしょうか。もっと加えた方がいいというのはありますか。

小松委員 努力目標という形でいいと思います。

高橋教育長 小松委員がおっしゃるように、1人いるだけで非常に効果があったということなので、今後はいずれ増員を願いたいと考えていく必要もあるのかなと思います。

小松委員 それができれば、ありがたいです。

柏木参事 計画案の中でも、「充実を検討します」という表現になっております。

高橋教育長 そういったいい結果が出ているのであれば、前向きに考える必要があるかなと思います。

貴田委員 私も皆さんと同じ意見で、この考え方でよろしいと思います。ご意見と同じ方向性だと思いますので、こちらで問題ないと思います。

高橋教育長 他にございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、これでホームページに回答させていただきます。最終的には、この計画の中に盛り込んでいきます。計画は次回に出しますか。

浮田図書館長 2月定例会です。総務文教・福祉常任委員会の報告の前です。

高橋教育長 ほぼ前回の原案のように進むということです。推進協議会はいつですか。

浮田図書館長 本日午後、推進協議会がございまして、そのときに報告いたします。

高橋教育長 そういふことでよろしく申し上げます。

協議第23号 湯河原町教育委員会後援等申請について

高橋教育長 次に協議第23号 湯河原町教育委員会後援等申請について、事務局から説明をお願いいたします。

鈴木副課長 協議第23号をお願いします。

（資料に基づいて、湯河原町教育委員会後援等申請について 説明）

- ・事業内容 4月から11月に予定、年間を通じての申請
- ・参加対象者 小田原・箱根・湯河原・真鶴の小学校1年～6年を50名、地域在住ボランティア20名

高橋教育長 説明が終わりました。何かご意見等はございますか。

早藤委員 内容についてのものではないんですが、年間スケジュール表の中で、「日曜日」の「日」が「目」になっていたり、「日」が欠けていたり、きちんとしたものなのか、不思議というか、公的なものとして出すものではないような気がします。これを出してくるのは商工会議所なのかなと思いますが、こういうものだったら、本来きちんと差し替えをさせなければいけないんじゃないかなと思います。他市町村にもこういうものを出しているにしても、そこは非常に納得できない書類の不備を感じます。こういうものを受け取ってしまっているのでしょうか。

鈴木副課長 私が資料をコピーする際に、私が直打ちをした部分で、本来いただいた資料では、「日」となっております。同じように打ったつもりでしたが、打ち間違いでございます。

早藤委員 打ち直すのは逆に失礼ですし、文章としては不誠実だと思います。

鈴木副課長 今後は同じものを出させていただきます。

高橋教育長 だいぶ厚かったんですか。

鈴木副課長 すごく厚かったです。

高橋教育長 いずれにしても、資料については、大変失礼いたしました。他にご意見はありますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、協議第23号につきまして、ご承認いただけますか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、協議第23号 湯河原町教育委員会後援等申請につきましては、決定いたしました。

(3) 報告事項

① 平成28年度町立湯河原美術館年末年始の入場者について

高橋教育長 次に(3)報告事項 ① 平成28年度町立湯河原美術館年末年始の入場者について、事務局から説明をお願いいたします。

池谷美術館長 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、平成28年度町立湯河原美術館年末年始の入場者について 説明)

- ・昨年比53人減、理由として、去年は1日・2日に平松礼二先生による来館サービスの宣伝効果があったためと思われる

高橋教育長 報告が終わりました。確かに、私は昨年行きましたが、平松さんファンの方がいらっしやっていて、記念品も購入されていたということがありました。それだけ効果が大きいということですか。何かご質問はございますか。

貴田委員 1月2日が、昨年と比べて半減しているようですが、平松さんの関係は1日・2日でしたよね。これだけ減ってしまった要因は何でしょうか。

池谷美術館長 駅前観光案内所の紹介者数が減っていたり、あるいは今年は箱根が盛り返ってきておりますので、そちらの方に観光客が流れたということが考えられます。はっきりとはわかりませんが、そのように考えております。

高橋教育長 他にご質問等はございますか。

委員 質問、意見等なし

② 平成28年度湯河原町成人のつどいについて

高橋教育長 次に② 平成28年度湯河原町成人のつどいについて、事務局から説明をお願いいたします。

富士川課長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、平成28年度湯河原町成人のつどいについて 説明)

- ・出席者168名、出席率70%

高橋教育長 報告が終わりました。何かご質問はございますか。成人のつどいについて、何かお気付きの点はございましたか。

委員 質問、意見等なし

③ 平成29年度湯河原町民大学について

高橋教育長 次に③ 平成29年度湯河原町民大学について、事務局から説明をお願いいたします。

富士川課長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、平成29年度湯河原町民大学について 説明)

・全12回の予定

高橋教育長 報告が終わりました。4月の月尾先生は、平松先生のご紹介です。3月から募集を開始いたします。何かご質問はございますか。

委員 質問、意見等なし

⑤ 平成29年度小・中学校学級編成見込みについて

高橋教育長 次に⑤ 平成29年度小・中学校学級編成見込みについて、事務局から説明をお願いいたします。

鈴木副課長 資料5をお願いします。

(資料に基づいて、平成29年度小・中学校学級編成見込みについて 説明)

・吉浜小学校 少人数制により、3クラスになる可能性あり

・湯河原小学校・東台福浦小学校は変更なし

・湯河原中学校 1クラス減る予定 1年生の私立受験者により、160名までは4クラス まだ流動的 特別支援級の変更はなし

高橋教育長 報告が終わりました。何かご質問はございますか。年々減っていきますね。

委員 質問、意見等なし

⑥ 平成28年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について

高橋教育長 ⑥ 平成28年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について、事務局から説明をお願いいたします。

長田指導主事 資料6をお願いします。

(資料に基づいて、平成28年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について 説明)

・神奈川県教育委員会の依頼により、学校における体罰の実態を把握し、体罰根絶に向けた取り組みを推進するため

高橋教育長 報告が終わりました。質疑等はございますでしょうか。

早藤委員 内容については、国の方なりの上から示されたものを、そのままやっているかと思えます。たとえば、ルビについては、文科省から来たものをそのままなんでしょうか、それとも、ここで独自にふっているのでしょうか。

長田指導主事 基本的には、県から下りてきたものを、そのまま活用させていただいておりますが、本町にあわせて加筆・訂正した部分につきましても、同様にルビをふらせていただいております。

早藤委員 ルビをふった目的というのは、海外から移住している方のためだろうと思いますが、そういう認識でよろしいですか。

長田指導主事 外国につながるのある児童・生徒も含めて、その保護者及び低学年の児童にも同様の調査を行っておりますので、低学年のお子さんが自ら読めるためのサポートとして、ルビをふらせていただいております。

早藤委員 いまのお話で、ルビについての理由はわかりましたが、文章を読んだときに、低学年の児童や外国から来られている方に対しては、この文章では理解できないものが、すごく多いだろうと思います。いまのお話で、県から来たものをそのままではなく、せっかくな湯河原でそれなりに、ルビについて応じているということでしたら、もっとすごくくだけた形、本当にわかりやすい形のものをつくって、調査する内容は同じだとしても、質問の内容がもっとわかりやすくできないのかなと思います。

作業的には非常に大変でしょうが、日本人でも非常にわかりにくい部分がある中で、小学1年生の場合は、担任の先生から説明があると、以前に伺いましたので、ほぼ理解できるでしょうが、保護者については、この文章を子どもに配布されて、子どもの説明だけでは理解できないだろうと思います。今回はもう実施したことなんですけど、今後これを改訂するということが不可能でしょうか。できたら、してほしいんですけど、いかがでしょうか。

高橋教育長 翻訳するということですか。

早藤委員 外国語にするということではなく、日本語をわかりやすくするということです。

高橋教育長 4ページに電話番号が出ていて、外国語の表記もありますが、これで問い合わせをすることができるということですか。

長田指導主事 以前も早藤委員から同じご意見をいただきまして、本町の実態にあわせて、可能な限りの言語でのインフォメーションのアナウンスは、そこに記載のあるように載せさせていただいております。

ただ、いまのところお問い合わせについては、ないという現状です。質問の文言を、より平

易な形に変更するというアイデアはいただきましたが、本調査は、県の依頼で行っているもので、全市町村が同様の文言でこの調査を実施するという意義も、あるかと思しますので、そこはまた県との調整となる可能性が高いと思います。

ただ、日本人でもこの文章を読んだときに、適切な答えができるかというのは、心配なところではあります。

早藤委員 外国語表記の部分は、やっていただいて非常にありがたかったんですが、いま長田先生のおっしゃった、県の依頼なので、そのままやるという意味もわかるんですが、やはり現場でやるのが、一番現場に合った形というのを県なりに挙げていく。湯河原方式としてつくって、それを実施していくぐらいのことをしなければ、せっかく外国語表記で、問い合わせ先のインフォメーションがあるのに、なぜ問い合わせが来ないのかというのは、これを見ただけでわからないというのが現実のようです。

いま実際に国際交流の方で外国語支援をやっていて、この内容について、質問をするところまで来られないという現状のようです。簡単なものでなければ、何のために、この紙が配られてきたのかがわからないというところなんです。そこは何かの形で県に対して、また湯河原独自でも、それはできるだけ早くやっていく形に是正して行ってほしいと思います。特に、上から来たものだからと、それで済ませない形を持っていくようにしていただきたいと思います。

長木参事 県に対しまして、町としてただ今のご意見を踏まえ、調整までは行かないでしょうけれども、今後に向けて、要望はしていきたいと思います。

高橋教育長 湯河原だけの問題ではないと思います。実際にやっているところもあるかも知れませんが、そういうところとの情報交換をしていく必要があるかなと思います。

早藤委員 回答はそのとおりだと思います。湯河原だけでの問題ではないし、県や他のところとの調整も必要でしょうが、やはり現実に必要なところに合わせたものを、できるだけ早くやるということが一番重要だと思います。他がやっていないからやらないというのではなくて、できるだけ合ったものを、全部ではなくても、できるところから少しずつでもやっていくということは、スタートしてほしいと思います。これは要望です。

高橋教育長 他にございますか。

貴田委員 前回も言わせていただいたかも知れませんが、5回目ということで、たぶん大きな問題は出てないと思いますが、県からの指示で、やり方は各町の各学校で統一されていると思いますが、そこを踏まえて述べさせていただきます。

これは無記名で書くということに問題があるかなと思います。1つは、事実関係を絶対的に確認しづらいというのがあると思います。もう1つは、匿名で先生の行為に対して指摘をするという、そのような権利を与えてしまう危うさ、怖さというものが、少し変な方向に行くと、ぶつかってしまうのではないかと感じております。この2つの点が危ういなと思っております。やり方は、たぶん神奈川県で統一されていると思いますが、氏名を記入制にするというのは難しいことなんでしょうか。

長田指導主事 回答用紙の中段に、学校名・氏名・学年・性別を記入いただく欄がありますが、記名か無記名かは選択とさせていただきます。したがって、書いている方・書いていない方がいらっしゃいます。

いま貴田委員がおっしゃったように、名前を書きいただければ、事実確認が非常に容易くなりますし、その後の指導にも活かせると考えております。反面、これははじめのアンケートでもそうですが、記名をすると書きづらいというお子さんや保護者もいるということが事実でございます。そのような観点から、選択制とさせていただきます。

ただ、一番大事なのは、何のための調査かということです。先ほどの早藤委員のご意見とも重複するかと思いますが、体罰をなくすための調査でございます。たとえば無記名であったとしても、事実関係が書いてあれば、書かれた内容をもとに、先生または学校に指導するというのも、これまでも行っております。それが不十分だと言われれば、それは仕方がないですが、ご回答いただく方に、必ず記名しなさいという義務付けというのは、逆に事実が隠れてしまう恐れもあるかも知れないと思います。今後は県との調整、意見を交換しながら、よりよい実態把握に努めていく必要があると捉えております。

貴田委員 わかりました。記名するかを選択しているというのが、現状には一番合っているということですね。名前を書く方は責任を持って書きいただいて、事実を書きたいけれども、名前を書けない方は書かなくてもいいという選択ができるということですね。現状に合っているということですね。

長田指導主事 いじめアンケートも、見識者の検討の結果、記名だと真実は出にくいという結果も

出ております。ただ、貴田委員がおっしゃったように、無記名だと無責任な記述があるというのも事実ではございます。ですから、選択式にしつつも、多面的・多角的にその事案を分析できるようにと捉えております。

高橋教育長 確かに、教育委員会に出てきたら、それを全部確認する作業をするんですが、中には曖昧なところもあったりして、結構時間もかかります。

他にございますか。

委員 質問、意見等なし

⑦ 新入生説明会について

高橋教育長 次に⑦ 新入生説明会について、事務局から説明をお願いいたします。

長田指導主事 資料7をお願いします。

(資料に基づいて、新入生説明会について 説明)

- ・この資料をもとに、新入生説明会で保護者に説明するもの(小学生用・中学生用)
- ・昨年度と同じ文言

高橋教育長 報告が終わりました。何かご質問はございますか。

早藤委員 いま小中学生は携帯電話は持ってなく、ほとんどがスマホじゃないかと思います。ですから、ここに「携帯」という文言を入れているけれども、いらないんじゃないかと思います。

それから、内容は問題ないんですが、できたらほしいと思うのがあります。②家庭学習の習慣化の方か、④コミュニティーの方になるのか、「うち読」のようなもの、家庭内での読書習慣をつけようというようなことがどこかに入ると、これは特に幼児教育について、読書習慣が大事だというのがほしいと思います。④コミュニケーションの中に入れてもいいと思います。携帯の削除と読書習慣を加えることができるか、検討していただけるでしょうか。

長田指導主事 携帯・スマホについてですが、確かに早藤委員がおっしゃるように、スマホ全盛時代です。ただ、私がガラパゴス携帯だということもあり、私の中に「携帯・スマホ」というカテゴリがあります。したがって、スマホに特化した発信ですと、「じゃあ携帯はいいんだ」と受け取られる可能性もあると考え、ここでは「携帯」をあえて入れさせていただきました。ですから、このままで発信したいと考えております。

それから、読書の件については、図書館の取り組みとリンクしてお伝えするというのは、特に小学生に対しては、非常に有効だと思っております。先ほど、「すべてはお伝えできない」とお話させていただきましたが、保護者の方には、主に②・④をお伝えしようと考えております。その中で、いまのお話を伺って、④コミュニケーションの中の読書というところを、たとえば「30分なら30分、子どもと保護者が一緒に読書をする時間を設定するという方法もありますよね」というお話をさせていただきながら、「うちどく」をキーワードとして使いながら、発信できればと考えましたので、そのようにさせていただければと思います。

高橋教育長 以前、何かの調査で見たときに、まだ携帯の保有率は、子どもの場合はあるようなことが書いてありましたが、2年ぐらい前でしたので、だいぶ時代は変わってしまいましたからね。

他にございますか。

委員 質問、意見等なし

⑧ 湯河原オレンジマラソンの応募状況について

高橋教育長 次に⑧ 湯河原オレンジマラソンの応募状況について、事務局から説明をお願いします。

富士川課長 資料はございません。途中経過を申し上げます。1月23日現在2,450人、前年が2,680人でございましたので、昨年よりも230人ほど少ない状況でございます。昨年度の応募総数は約3,100人でございましたから、今年は3,000人を切ってしまうのかなという状況でございます。

高橋教育長 報告が終わりました。PRを進めているということです。何かご質問はございますか。

委員 質問、意見等なし

(4) その他

神奈川県弁護士会会長声明について

高橋教育長 次に(4)その他 神奈川県弁護士会会長声明について、事務局から説明をお願いいたします。

鈴木副課長 資料8をお願いします。

(資料に基づいて、神奈川県弁護士会会長声明について 説明)

・いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえた適切な対応を求める会長声明

柏木参事 補足させていただきます。こちらの問題につきましては、報道等でかなり扱われまして、神奈川県でもすぐに対応して、指導主事の会議、担当課長の会議、教育長の会議でもやっているところがございます。県内には、計428名の避難児童がいらっしゃるということです。本町にはいらっしゃいません。

県での内容につきましては、今後の市町村教育委員会での取り組み、学校での取り組み、被災児童への取り組み等について、協議を行っております。課題として挙げられましたのは、被災地から直接市町村に転入してくる場合はわかりますが、別のところを経由して入ってくると、非常にわかりづらいということが挙げられておりました。

高橋教育長 1月13日に、県の教育長・市町村の教育長の臨時会議がございまして、私も出席してまいりました。その席で、オール神奈川でこの問題を捉えていこうということで、いろいろ今後の対応についての案が出されておりました。いじめですので、いじめ防止対策推進法が基本であるということと、原発事故等について、子どもにもう少し認識してもらおうということも、今後していかなければいけないのではないかとということが、いくつか項目として出されました。

そのときには結論が出ませんでした。今後また教育長の会議で、その辺の申し合わせをしていくのではないかと考えております。湯河原町の場合、この件については該当者がいらっしゃいませんが、3年前の事案もでございます。学校においては、早期発見・早期対応ということで、教員・学校、それから教育委員会も取り組んでいるわけがございますので、従来どおりそういう形でやっていこうと考えております。

何かご質問はございますか。

委員 質問、意見等なし

鈴木副課長 その他でございますが、先月ご検討いただきました、卒業式と入学式の出席者について、取りまとめさせていただきますので、ご確認いただきたいと思っております。事務局については、まだ空欄となっております、決まり次第、メール等でお知らせさせていただきますと思っております。よろしくお願いいたします。

高橋教育長 車の手配はどうですか。

鈴木副課長 またご連絡させていただきます。

高橋教育長 そういう形で、またご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次回開催日程についてですが、2月定例会は2月16日(木)午前9時30分でございます。これにつきましては、当初2月9日の予定でございましたが、教育長の会議等の関係で、変更させていただきます。よろしくご理解のほどお願いいたします。

それから、3月定例会でございますが、例年、教職員人事の正式内示がある日ということで設定させていただいております。今年は3月27日(月)にその予定となっております。従来どおり、午後1時30分からの開催を予定しております。よろしくお願いいたします。

それでは、教育委員会定例会について、終了させていただきます。

※ 秘密会

(1) 議決事項

議案第21号 3月補正予算について

高橋教育長 それでは、秘密会といたしまして、(1) 議決事項、(3) 報告事項に入ります。

まず(1) 議決事項 議案第21号 3月補正予算について、事務局から説明をお願いいたします。

柏木参事 議案第21号をお願いいたします。

(資料に基づいて、議案第21号 3月補正予算について 説明)

(3) 報告事項

④ 平成29年度福浦幼稚園入園申し込み状況について

高橋教育長 次に(3) 報告事項 ④ 平成29年度福浦幼稚園入園申し込み状況について、事務局から説明をお願いいたします。

鈴木副課長 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、平成29年度福浦幼稚園入園申し込み状況について 説明)

高橋教育長 以上をもちまして、秘密会の案件を終了いたします。

※ 秘密会終了

高橋教育長 それでは、1月定例会を閉会いたします。